



松愛会
横浜地区

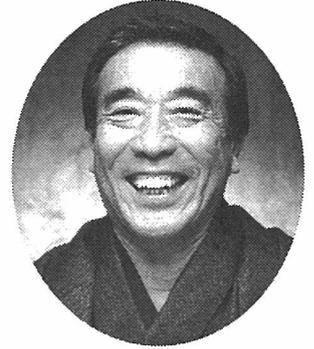
はまだより



平成15年1月号 No.26 URL : <http://www.kit.hi-ho.ne.jp/shoai-yokohama/> 発行責任者 松岡 正

明けまして
おめでとうございます

あ



松愛会 副会長
寺田 正武

松下電器松愛会、30周年節目の元旦を迎え、会員の皆様と共に力強いスタートの年に致したいと存じます。

21世紀に入り三年目、世界も日本も混迷し続けていますが、技術はどんどん進化して行く。そんな中で今、世の中が見失ったものが何であるかを求められているのではないかと思います。

物質面で何ら不自由のない世の中で人々は汗を流すことを怠り、楽をして儲けようといった観念にとらわれているのが随所に見受けられます。

先端技術、IT時代と専門性を得意にした多くのミドルリーダーが続々と誕生していますが、しかしその中でこの人に付いて行きたいと思わせる人物的魅力のあるリーダーが出て来ていない。それどころかリーダーという地位に就くと自らリーダーシップでも備わったと勘違いしてしまい、実際は多くの方々に迷惑をかけて何も出来ない張り子のリーダーが数多く出来てしまう。

人間的魅力のあるリーダー、真のリーダーシップを持った人とは、一言でいえばその人の器量と思う。それを測る物差しは器の大きさだけでなく、その人が持っている教養の深さであり、資質の高さであり、人々を納得させるだけの説得力を持っていなければならない。つまりリーダーたるには、自ら学ぼうとする謙虚な心と研鑽、そして努力を積み重ねなければ本当の器量が身について来ないし魅力も出てこない筈である。

先人の教えにの中に、人は修養を積んで人間としての器量が出てくると、「知識」が「見識」となり物事の本質を見抜く力が備わり、さらに研鑽を積みばどのような状況であっても成すべきことを成せる、「心と技」が整って来るとしている。

器の大きさ、美しさ、人に教えられて身につくものではなく、自分自身でどのように磨くかを常に考え、何事にも学ぶという謙虚な心と行動が必要なのではないだろうか。統計によれば75才までのシニア層で介護が必要な方は5%に過ぎず、逆に何の援助も必要のないヤングオールドの方が95%おられる訳で、75才現役社会への実現こそ求められているのではないだろうか。

自分の心から楽しめるモノ、打ち込めるモノ、人とのつながりをもてるモノ、「ボケ」の予防をするよりも感情的に老け込まないほうがはるかに大事なことです。幸い松愛会の皆様は正しき礼儀と謙譲の徳を学び潤いある人生を創出出来る精神と、如何なる艱難をも克服し真の幸福を見出す精神を学んで来られた方ばかりであります。今こそ学んだこの精神を実行し、範となり幸せなシニアライフを実現する社会環境を築くことが出来れば、若人の中から、今求められているリーダーが出て来てくれるのではないだろうか。ヤングオールドの活躍する場はこれからです！

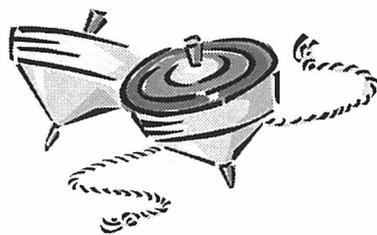
会員の皆様には、ご機嫌良く新年をおむかえのこととお慶び申し上げます。
昨年は、国内外ともに正に激動の一年でした。経済情勢は相変わらず低迷を続け、また会社も一応は危機を脱したとはいえ、依然厳しい状況が続いています。

松愛会も昨年、多くの会員をお迎えし、16,000名強に増加しました。この関係から、経費増により会の運営面で大幅な赤字が出る見込みとなりましたため、思いきって今年4月より年会費をいただき、会員の皆様からの拠出金による自主自立の会運営に一部踏切りました。

今年はその第一歩の年として、貴重な拠出金が有効に活用されるよう会運営全面に亘り改革や経費の抑制につとめ、真に会員の皆様にお役に立ち喜んでいただける施策をきめ細かく立案し実行してまいりたいと思います。

何とぞ今年も相変わりませず、会の運営にご懇情を頂戴しご協力、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

会員の皆様の一層のご多幸をお祈りいたします。



松愛会横浜北支部長 渡辺忠亮
松愛会横浜南支部長 和田守政
松愛会横浜西支部長 松岡 正
松愛会横浜三支部 役員一同

●● 新春懇親会のご案内 ●●

平成15年の新春懇親会は既にお知らせした通り、東京臨海副都心にオープンしたパナソニックセンターで開催されます。横浜方面からは京浜東北線大井町駅で「りんかい線」に乗換え国際展示場で下車となります。

新宿、渋谷方面からは山手線大崎駅で「りんかい線」に乗換え同じく国際展示場で下車です。各駅間の所要時間と「りんかい線」のダイヤは次の通りです。

横 浜 ⇒ 24分
東神奈川 ⇒ 21分 ⇒ 大井町 ⇒ 10分 ⇒ 国際展示場
川 崎 ⇒ 17分

新 宿 ⇒ 15分 ⇒ 大 崎 ⇒ 13分 ⇒ 国際展示場
新 宿 ⇒ 8分

りんかい線発車時刻 大井町 10:43 10:48 10:59 11:07 11:13
大 崎 10:40 10:45 10:56 11:04 11:10



(パナソニックセンター)

税務相談会のお知らせ

昨年(平成14年1月～12月)退職され松愛会会員となられた方を対象に所得税の確定申告の方法についての**税務相談会**を開催します。

● 日 時 2月8日(土) 13:00～16:00 旧 松下通信工業綱島厚生棟

(乗用車での来場は出来ません)

対象の方には直接案内状を送ってありますが未着の時は担当地区委員へご連絡下さい

ぶらり会のご案内

—— 2月のぶらり会は3月に繰下げて実施します ——

3月 8日(土) 『早春』の鎌倉山間ウォーク

JR東海道線、横須賀線 大船駅 改札前 10時集合(雨天中止)

大船駅から湘南モノレール沿いに鎌倉中央公園を散策して谷戸道を葛原が岡ハイキングコースをたどり浄智寺を経て北鎌倉駅に至るアップダウンの多いやや健脚向きの8Kmのコース。

3月27日(木) 『景勝神武寺と鷹取山』

JR横須賀線 東逗子駅改札前 10時集合(雨天中止)

尾根筋から富士山や相模湾が手に取るように眺望できる、湘南妙義と呼ばれる標高139米の鷹取山へ神武寺からのアプローチする約9.5Kmのコース。

4月5日(土) 『生田緑地、二ヶ領用水』

JR南武線、小田急線 登戸駅改札前広場 10時集合(雨天中止)

生田緑地、梶形山広場、二ヶ領用水と菅馬場公園を経てフルーツパークから稲田堤駅までの自然を満喫できる10Kmのコース。

世話役 高木達雄さん Tel 045-933-0495 村田秀夫さん Tel 045-821-0465

第5回自然観察会のお知らせ

日 時 2月13日(木) 10時～14時
 場 所 県立三ツ池公園 JR鶴見駅西口改札前 10時集合
 観察テーマ 『冬鳥の観察』 用意するもの 望遠鏡、有れば野鳥図鑑
 参加申込 1月31日迄に世話役宛ご連絡下さい
 会 費 1人 500円 当日徴収します
 ※雨天の場合は当日7時に世話役宛お問合せ下さい



世話役 上杉泰二さん Tel /Fax 044-856-4757 E-mail : botekun.uesugi@nifty.co



新春観劇会のご案内



関東地区8支部共催の新春観劇会は2月7日(金) 『日本橋浜町 明治座 2月公演』を鑑賞します。ご案内、申込書は12月の一斉配布物に同封してあります。

明治座2月公演 「江戸の花嫁」

演 出: 萩本欽一

出 演: 萩本欽一 坂上二郎 柳葉敏郎 佐藤B作 はしのえみ
 あめくみちこ 中澤祐子 ほが

明治座のURL: <http://www.meijiza.co.jp>

～ 悪質商法にご注意 ～

11月11日に開催された「高齢会員懇談会」で横浜市消費生活相談員の伊藤紘子氏に悪質商法に関する講演をお願いしました、出席者の皆さまは非常に参考になったとのことでしたのでその一部を紹介します。

1 悪質商法の一例として

- ① 点検商法:家の外壁、屋根、シロアリなどの点検と称して法外な費用を要求する。
- ② SF(催眠)商法:健康食品、健康器具などの効果を過大に宣伝して売りつける。
- ③ かたり商法:消化器、物干竿、電話機などを最初安く見せかけ高額で売りつける。
- ④ 展示会商法:呉服、指輪、健康器具などを展示して興味をひかせ売りつける。
- ⑤ 原野商法:価値の無い不動産を売りつける。
- ⑥ マルチまがい商法:仲間を増やすと高額なりべートが出るなどと勧誘する。
- ⑦ ネガティブオプション:注文しないのに一方的に商品を送って来る。
- ⑧ IT商法:ワン切り、ネット通販などITを利用して商品を売りつける。

2 被害を未然に防ぐ方法(うっかり契約してしまった時)

- ①クーリングオフ、意思に反した契約をした場合これを解除出来る制度です、解除の申立ては証拠の残る書面(配達記録、簡易書留)で行います。
- ②クレジット契約の場合も信販会社へ同様の方法をとります。また口座引落とし拒否の申立ても出来ます。

3 「悪質商法」「問題商法」に対する法律制度として次のものがあります。

- ・消費者保護基本法
- ・訪問販売に関する法律
- ・割賦販売法
- ・製造物責任法
- ・消費者契約法
- ・小額訴訟制度
- ・成年後見制度

4 トラブルになったら「すぐに専門家に相談する」

横浜三支部内の主な相談窓口

- *横浜市「横浜市消費生活総合センター」
電 話 045-845-6666 FAX 045-845-7720
- *川崎市「川崎市市民局市民生活部消費者行政センター」
電 話 044-200-3030 FAX 044-244-6099
- *相模原市「相模原市消費生活センター」
電 話 042-776-2511 FAX 042-776-2814
- *座間市「座間市市民生活課」
電 話 046-255-1111 FAX 046-255-3550
- *大和市「大和市広聴相談課消費生活相談」
電 話 046-260-5120 FAX 046-260-5177
- *海老名市「海老名市商工課(消費生活相談)」
電 話 046-292-1000 FAX 046-233-9118
- *綾瀬市「綾瀬市役所企画部広報広聴課広聴相談係」
電 話 0467-70-5605(直通)
- *城山町「相模原市北消費生活センター」
電 話 042-775-1770 FAX 042-775-1771
- *町田市「町田市消費生活センター」
電 話 042-722-0001 FAX 042-722-4263

